

## 様式第2号(第4条関係)

騒音特定施設等使用届出書							
安中市長 様			年 月 日				
			住 所				
			届出者				
			氏 名				
群馬県の生活環境を保全する条例第65条第1項の規定により、騒音特定施設等について、次のとおり届け出ます。							
工場又は事業場の名 称			※整 理 番 号				
工場又は事業場の所 在 地	安中市		※受 付 年 月 日		年 月 日		
工場又は事業場の事 業 内 容			※施 設 番 号				
常時 使用 す る 従 業 員 数			※審 査 結 果				
騒音又は振動の防 止 の 方 法	別紙のとおり		※備 考				
特定施設 の種類	騒音特定施設・振 動特定施設の別		型式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
	騒音特 定施設	振動特 定施設					

## 備考

- 1 特定施設の種類欄には、群馬県の生活環境を保全する条例施行規則別表第12又は別表第13に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 騒音又は振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、騒音に係るものにあっては、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関する講じようとする措置の概要及び振動に係るものにあっては基礎の防振措置、防振溝の設置等振動の防止に関する講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面・表等を利用すること。
- 3 騒音特定施設・振動特定施設の別の欄の記載については、該当の欄に○印を記載すること。
- 4 ※印の欄には、記載しないこと。
- 5 法人の場合にあっては、「住所」とあるのは「主たる事務所の所在地」と、「氏名」とあるのは「名称及び代表者氏名」とすること。



届出参考事項

I	業種 (主要製品)				資本金	千円				
	従業員数		総従業員	人	電話番号	本社				
			工場従業員	人		工場				
	面積		敷地	m <sup>2</sup>	担当部課名					
建物(延)			m <sup>2</sup>	及び担当者						
II	既存の特定施設	施設番号	特定施設名	設置年月日	数	施設番号	特定施設名	設置年月日	数	
III	工場関係	50m以内の学校・病院等		有・無	工場の主要特定施設					
		建物構造	建物No.	1	2	3	4			
			建物内の主要施設							
			主体構造							
			屋根構造							
			外壁構造							
			内壁構造							
			窓							
			空調の有無							
IV	操業時間									
	公害関係届出該当事項	騒音・振動								
V	[案内図](別添でもよい)									
VI	騒音・振動地域の区分	第種	用途地域		メッシュコード					

備考 I～IVについては、必ず記入して下さい。VIについては記入しないで下さい。

別紙

## 騒音・振動防止の方法

建物構造「該当するものに○または（ ）内に記入のこと」

\* 建物が複数ある場合は建物ごとに記入すること

建物名（ ）

1 建物の階数

（ ）階建

2 主体構造

- |          |              |            |
|----------|--------------|------------|
| ① 木造     | ② 鉄筋鉄骨コンクリート | ③ 鉄筋コンクリート |
| ④ 鉄骨造    | ⑤ コンクリートブロック | ⑥ レンガ造     |
| ⑦ その他（ ） |              |            |

3 屋根構造

- |             |          |         |
|-------------|----------|---------|
| ① コンクリート    | ② モルタル   | ③ 瓦     |
| ④ 亜鉛鉄板（トタン） | ⑤ スレート板  | ⑥ 合成樹脂板 |
| ⑦ デッキプレート   | ⑧ その他（ ） |         |

4 屋根内壁（天井）

- |           |         |          |
|-----------|---------|----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル   |
| ④ 石膏ボード   | ⑤ 合板    | ⑥ その他（ ） |

5 外壁構造

- |          |        |           |
|----------|--------|-----------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ コンクリートブ |
|----------|--------|-----------|

ロック

- |            |         |             |
|------------|---------|-------------|
| ④ 気泡コンクリート | ⑤ スレート  | ⑥ 亜鉛鉄板（トタン） |
| ⑦ 板張り      | ⑧ 合成樹脂板 | ⑨ その他       |
| （ ）        |         |             |

⑩ 外壁なし

6 内壁構造

- |           |         |        |
|-----------|---------|--------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 合成樹脂板   | ⑤ 石膏ボード | ⑥ その他  |
| （ ）       |         |        |

⑦ 内部仕上げなし

7 窓（二重窓の場合は⑦で記入すること）

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| ① 木枠ガラス窓 | ② アルミサッシ | ③ スチールサッシ |
| ④ はめ殺し窓  | ⑤ 無窓     | ⑥ その他     |
| （ ）      |          |           |

8 空調の有無

- |      |      |
|------|------|
| ① あり | ② なし |
|------|------|

9 建物内主要特定施設「騒音または振動対象の主要機械」

( )

## 騒音の防止方法 「該当するものに○または（ ）内に記入のこと」

### 1 音源対策

- ① 消音機
- ② 防音カバー
- ③ 防振装置
- ④ 低騒音機械
- ⑤ 配置により防音
- ⑥ その他（ ）
- ⑦ 特になし

### 2 遮音壁

- ① あり 高さ（ ）m
- ② なし

### 3 敷地境界から工場までの距離

- 距離（ ）m

### 4 作業時間

- 開始時間（ ）時（ ）分 ~ 終了時間（ ）時（ ）分

### 5 建物による防音対策

- ① 吸音処理
- ② 遮音処理
- ③ 無窓処理
- ④ その他（ ）
- ⑤ 特になし

### 6 その他の騒音防止対策

( )

## 振動の防止方法 「該当するものに○または（ ）内に記入のこと」

### 1 振源対策

- ① 固定基礎
- ② 弹性基礎
- ③ 吊り基礎
- ④ 低振動機械
- ⑤ 配置によりもの
- ⑥ その他（ ）
- ⑦ 特になし

### 2 防振のための溝

- ① あり 深さ（ ）m
- ② なし

### 3 その他の振動防止対策

( )